

令和 7 年 度

宝 塚 市 一般会計 補 正 予 算 書
特別会計

(6)

宝 塚 市

令和 7 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 6 号)

議案第 1 4 0 号

令和 7 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,687,400 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 96,586,771 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の廃止及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 7 年（2025 年）11 月 17 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 国庫支出金		19,141,232	306,144	19,447,376
	1 国庫負担金	14,842,500	308,866	15,151,366
	2 国庫補助金	4,240,969	△9,230	4,231,739
	3 国庫委託金	57,763	6,508	64,271
17 県支出金		7,062,360	180,719	7,243,079
	1 県負担金	5,174,006	153,663	5,327,669
	2 県補助金	1,233,123	27,727	1,260,850
	3 県委託金	655,231	△671	654,560
19 寄附金		901,942	2,825	904,767
	1 寄附金	901,942	2,825	904,767
20 繰入金		2,727,038	△490,169	2,236,869
	1 繰入金	2,727,038	△490,169	2,236,869
21 繰越金		1	1,260,618	1,260,619
	1 繰越金	1	1,260,618	1,260,619
22 諸収入		2,678,266	524,563	3,202,829
	5 雑入	2,294,604	524,563	2,819,167
23 市債		6,713,300	△97,300	6,616,000
	1 市債	6,713,300	△97,300	6,616,000
歳 入 合 計		94,899,371	1,687,400	96,586,771

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		471,339	△3,590	467,749
	1 議会費	471,339	△3,590	467,749
2 総務費		10,081,331	1,084,699	11,166,030
	1 総務管理費	7,352,799	1,097,736	8,450,535
	2 徴税費	1,409,142	5,192	1,414,334
	3 戸籍住民基本台帳費	786,861	16,696	803,557
	4 選挙費	313,099	△37,087	276,012
	5 統計調査費	150,964	4,025	154,989
	6 監査委員費	68,466	△1,863	66,603
3 民生費		45,094,187	847,745	45,941,932
	1 社会福祉費	14,287,615	685,531	14,973,146
	2 老人福祉費	8,243,910	35,563	8,279,473
	3 児童福祉費	17,413,363	143,817	17,557,180
	4 生活保護費	5,148,057	△17,166	5,130,891
4 衛生費		10,604,167	4,362	10,608,529
	1 保健衛生費	5,353,282	35,661	5,388,943
	2 清掃費	5,250,885	△31,299	5,219,586
5 労働費		57,380	2,094	59,474
	1 労働諸費	57,380	2,094	59,474
6 農林業費		339,295	△10,609	328,686
	1 農林業費	283,458	△10,609	272,849
7 商工費		330,102	△11,983	318,119
	1 商工費	330,102	△11,983	318,119
8 土木費		6,701,664	△51,805	6,649,859
	1 土木管理費	350,005	6,363	356,368
	2 道路橋りょう費	2,397,124	△753	2,396,371

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	3 河川費	174,229	△744	173,485
	4 都市計画費	3,264,015	△4,776	3,259,239
	5 住宅費	516,291	△51,895	464,396
9 消防費		2,742,396	△50,335	2,692,061
	1 消防費	2,742,396	△50,335	2,692,061
10 教育費		11,143,229	△123,178	11,020,051
	1 教育総務費	3,175,533	△35,039	3,140,494
	2 小学校費	2,302,331	△1,550	2,300,781
	3 中学校費	1,324,232	△6,750	1,317,482
	4 特別支援学校費	115,674	△6,364	109,310
	5 幼稚園費	315,880	△14,875	301,005
	6 社会教育費	1,269,391	△35,665	1,233,726
	7 保健体育費	2,640,188	△22,935	2,617,253
歳 出 合 計		94,899,371	1,687,400	96,586,771

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍・住民基本台帳管理事業	6,996
3 民生費	3 児童福祉費	児童扶養手当事業	48,668
3 民生費	3 児童福祉費	児童手当事業	48,668
8 土木費	2 道路橋りょう費	一般市道新設改良事業	186,250
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路荒地西山線整備事業（小林工区）	422,101
8 土木費	4 都市計画費	県施行都市計画道路中筋伊丹線関連市道整備事業	17,900
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路荒地西山線整備事業（千種工区）	15,000
10 教育費	1 教育総務費	教育総合センター管理運営事業_建物保全	30,767

第3表 債務負担行為補正

追 加			(単位 千円)
事 項	期 間	限 度 額	
北部地域交通実証実験委託料	令和8年度	40,000	
地域利用施設中山台コミュニティセンター改修工事設計委託料	令和8年度	8,921	
中央図書館・ベガホール防水改修工事設計委託料	令和8年度	6,975	
住基ネット端末設定・保守業務委託料	令和8年度～令和11年度	3,157	
住民記録システム改修業務委託料	令和8年度	7,908	
東消防署中山台出張所・西消防署南部出張所給排水衛生設備更新工事設計委託料	令和8年度	9,108	
都市計画道路競馬場高丸線立体交差化工事負担金	令和8年度～令和14年度	5,431,669	
バス購入費助成金	令和8年度～令和13年度	44,000	
住基ネットシステム借上料	令和8年度～令和11年度	760	

第4表 地方債補正

廃止				
(単位：千円)				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
共同利用施設整備事業債	500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直し 後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
地域利用施設等整備事業債	5,000			
保健給食施設整備事業債	2,400			

変更								
(単位：千円)								
起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
文化振興施設整備事業債	65,500	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直し 後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	43,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直し 後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
社会福祉施設整備事業債	7,800				3,600			
保健衛生施設整備事業債	114,400				112,800			
市営住宅整備事業債	78,800				37,100			
消防施設整備事業債	165,500				149,200			
図書館整備事業債	85,200				66,400			
公民館整備事業債	279,000				294,000			

令和 7 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 1 4 1 号

令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）

令和 7 年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ427,405千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,824,341千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 1 7 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県支出金		15,441,898	71	15,441,969
	1 県補助金	15,441,896	71	15,441,967
7 繰入金		2,072,149	△25,381	2,046,768
	1 繰入金	2,072,149	△25,381	2,046,768
8 繰越金		1	431,174	431,175
	1 繰越金	1	431,174	431,175
9 諸収入		105,301	21,541	126,842
	2 雑入	83,298	21,541	104,839
歳 入 合 計		21,396,936	427,405	21,824,341

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		461,795	△3,840	457,955
	1 総務管理費	375,675	△3,905	371,770
	2 徴税費	85,065	65	85,130
6 基金積立金		1,374	351,022	352,396
	1 基金積立金	1,374	351,022	352,396
7 諸支出金		75,082	80,223	155,305
	1 償還金及び還付加算金	74,102	80,152	154,254
	2 繰出金	980	71	1,051
歳 出 合 計		21,396,936	427,405	21,824,341

令和 7 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険診療施設費補正予算

(第 3 号)

議案第 1 4 2 号

令和 7 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 3 号）

令和 7 年度宝塚市の特別会計国民健康保険診療施設費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,563 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 131,813 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2025 年）11 月 17 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療収入		73,488	3,665	77,153
	1 外来収入	73,488	3,665	77,153
3 繰入金		50,910	1,898	52,808
	1 繰入金	50,910	1,898	52,808
歳 入 合 計		126,250	5,563	131,813

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療施設費		125,250	5,563	130,813
	1 診療施設費	125,250	5,563	130,813
歳 出 合 計		126,250	5,563	131,813

令和 7 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 3 号)

議案第 1 4 3 号

令和 7 年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 3 号）

令和 7 年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ651,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,647,545千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 1 7 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		5,516,785	94,308	5,611,093
	1 国庫負担金	4,065,819	93,189	4,159,008
	2 国庫補助金	1,450,966	1,119	1,452,085
4 県支出金		3,298,605	46,604	3,345,209
	1 県負担金	3,112,630	46,594	3,159,224
	2 県補助金	185,975	10	185,985
5 支払基金交付金		6,229,784	100,666	6,330,450
	1 支払基金交付金	6,229,784	100,666	6,330,450
7 繰入金		4,054,177	138,031	4,192,208
	1 一般会計繰入金	3,680,105	52,266	3,732,371
	2 基金繰入金	374,072	85,765	459,837
8 繰越金		1	272,211	272,212
	1 繰越金	1	272,211	272,212
歳 入 合 計		23,995,725	651,820	24,647,545

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		498,761	6,762	505,523
	1 総務管理費	267,454	6,693	274,147
	3 介護認定審査会費	183,406	69	183,475
2 保険給付費		22,087,537	372,770	22,460,307
	1 介護サービス等諸費	20,721,044	241,788	20,962,832
	2 介護予防サービス等諸費	630,135	83,706	713,841
	3 高額介護サービス等費	715,876	45,869	761,745
	4 その他諸費	20,482	1,407	21,889
3 地域支援事業費		1,312,028	77	1,312,105
	1 一般介護予防事業費	18,657	77	18,734
4 基金積立金		2,609	272,211	274,820
	1 基金積立金	2,609	272,211	274,820
歳 出 合 計		23,995,725	651,820	24,647,545

追 加			(単位 千円)
事 項	期 間	限 度 額	
高額介護（介護予防）サービス費支給決定通知書等印字業務委託料	令和8年度		1,159
介護保険料決定通知書等印字業務委託料	令和8年度		6,468
介護保険料決定通知書等封入封かん業務委託料	令和8年度		3,789
介護保険料決定通知書等印刷製本費	令和8年度		5,945

令和 7 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 1 4 4 号

令和 7 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 2 号）

令和 7 年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ404,071千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,992,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 1 7 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		4,671,069	170,652	4,841,721
	1 後期高齢者医療保険料	4,671,069	170,652	4,841,721
3 繰入金		879,545	△18,032	861,513
	1 一般会計繰入金	879,544	△18,032	861,512
4 繰越金		1	236,729	236,730
	1 繰越金	1	236,729	236,730
5 諸収入		37,504	14,722	52,226
	3 雑入	27,153	14,722	41,875
歳 入 合 計		5,588,120	404,071	5,992,191

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		213,153	△3,310	209,843
	1 総務管理費	169,222	△3,310	165,912
2 後期高齢者医療広域連合納付金		5,362,816	407,381	5,770,197
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	5,362,816	407,381	5,770,197
歳 出 合 計		5,588,120	404,071	5,992,191

令和 7 年度

宝塚市特別会計

財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 4 5 号

令和 7 年度宝塚市特別会計財産区補正予算（第 1 号）

令和 7 年度宝塚市の特別会計財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,277千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200,051千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 1 7 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入		17,212	9,570	26,782
	1 財産運用収入	17,212	9,570	26,782
4 繰越金		4,208	16,707	20,915
	1 繰越金	4,208	16,707	20,915
歳 入 合 計		173,774	26,277	200,051

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 諸支出金		471	26,277	26,748
	1 繰出金	471	26,277	26,748
歳 出 合 計		173,774	26,277	200,051

令和 7 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 1 4 6 号

令和 7 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第 2 号）

令和 7 年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 206,832千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 1 1 月 1 7 日提出

宝塚市長 森 臨太郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		125,772	858	126,630
	1 繰入金	125,772	858	126,630
歳 入 合 計		205,974	858	206,832

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 霊園管理費		101,915	858	102,773
	1 霊園管理費	101,915	858	102,773
歳 出 合 計		205,974	858	206,832